

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	23,478	23,448	45,469
経常利益 (百万円)	2,716	1,846	3,481
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,845	1,218	1,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,488	1,275	431
純資産額 (百万円)	33,462	32,623	31,847
総資産額 (百万円)	47,018	45,613	44,402
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	83.05	54.80	49.91
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	83.03	-	49.91
自己資本比率 (%)	69.9	70.3	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,842	420	2,666
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	873	889	1,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	428	420	1,075
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,752	11,019	11,843

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.30	48.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。
3. 第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第76期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。なお、比較を容易にするために、第75期第2四半期連結累計期間及び第75期についても百万円単位で表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が緩やかに改善し、経済社会活動の正常化が進む中で景気の持ち直しの動きの兆しが見られました。一方で、長期化するウクライナ情勢や日米金利差の拡大を背景とした急速な円安の進行により、エネルギー資源や原材料価格の上昇など個人消費へ与える影響が懸念され、依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の抜本的見直し」「成長領域へのリソース集中」「事業開発体制の明確化」「長期ESG戦略の策定と開示」に取り組んでいます。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、サマーケアの出荷が伸長したものの、残暑で衣替えシーズンが後倒しになった衣類ケアが減少し、234億48百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

利益面では、円安による仕入コストの上昇に加え、成長に向けてマーケティング費用を戦略的に投下したことで販売費及び一般管理費が増加し、営業利益16億49百万円（同36.2%減）、持分法による投資損益が改善し、経常利益18億46百万円（同32.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億18百万円（同34.0%減）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントとしていますが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

エアケア（消臭芳香剤）は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めています。既存の主力品である「玄関・リビング用 消臭力」が伸び悩んでいるものの、高付加価値芳香剤の新製品「消臭力 Natulief 玄関・リビング用 リードディフューザー」の貢献や、Premium Aromaシリーズの「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」等の高単価・高付加価値品が堅調に推移し、売上高は107億11百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）は、リニューアルにより「ムシューダ」シリーズを強化していく他、「ムシューダ ダニよけ」を拡売していく取り組みを進めています。今春の衣替えシーズンの展開を前倒ししたこと、また残暑により今秋の衣替えシーズンが後倒しになったことで「ムシューダ 引き出し・衣装ケース用」や「ネオパラエース」といった既存の主力品が落ち込み、売上高は44億36百万円（同7.3%減）となりました。

サマーケア（カイロ）は、既存の「オンパックス」ブランドの認知拡大やラインナップの強化に取り組んでいます。今秋にこれまでにない“軽さ”と“薄さ”を実現した付加価値ライン「はるオンパックス Airy（エアリー）」を発売しました。主に貼るタイプの使い捨てカイロが増加した結果、売上高は11億13百万円（同23.6%増）となりました。

ハンドケア（手袋）は、家庭用手袋「ファミリー」の拡売に取り組んでいます。業務用手袋等が伸長したものの、値下げによる販売価格の改定や、衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、売上高は28億88百万円（同0.5%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）は、脱コモディティ化に向けて「備長炭」シリーズや「ドライベットクリア」を強化し、高付加価値品へシフトする取り組みを進めています。主にタンクタイプの除湿剤が伸長し、売上高は19億40百万円（同1.3%増）となりました。

ホームケア（その他）は、「洗浄力」や「米唐番」のブランドを育成していく他、新規事業への取り組みを積極的に進めています。お米の虫よけ「米唐番」が堅調に推移した他、成長するペットケア市場に参入したことや、今春発売した新製品の野菜の鮮度を守る「新鮮番」が貢献したこと等により、売上高は23億58百万円（同3.2%増）となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して12億11百万円増加し、456億13百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少8億21百万円、受取手形及び売掛金の増加19億98百万円等です。

負債は、前連結会計年度末と比較して4億35百万円増加し、129億90百万円となりました。主な要因は、電子記録債務の増加4億71百万円、支払手形及び買掛金の増加4億61百万円、未払金の減少4億93百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して7億76百万円増加し、326億23百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加8億26百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億39百万円等です。

以上の結果、自己資本は320億61百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.1ポイント減少し、70.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して8億23百万円減少し、110億19百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億20百万円の収入（前年同期は18億42百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益18億11百万円、仕入債務の増加額8億88百万円、減価償却費7億1百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額19億34百万円、棚卸資産の増加額3億36百万円、法人税等の支払額3億11百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億89百万円の支出（前年同期は8億73百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6億96百万円、無形固定資産の取得による支出1億70百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億20百万円の支出（前年同期は4億28百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払4億27百万円です。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億73百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	23,000,000	-	7,065	-	7,067

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17-11	5,587	24.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,675	7.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	5.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(注)	東京都中央区晴海1丁目8-12	884	3.93
鈴木 喬	東京都杉並区	665	2.96
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.33
鈴木 貴子	東京都渋谷区	515	2.29
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	462	2.05
計	-	12,692	56.38

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が所有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産です。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 488,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,485,400	224,854	同上
単元未満株式	普通株式 25,900	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	224,854	-

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式270,400株(議決権の数2,704個)は、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	488,700	-	488,700	2.12
計	-	488,700	-	488,700	2.12

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式270,400株(1.18%)は、上記自己株式に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,887	11,066
受取手形及び売掛金	5,802	7,801
商品及び製品	6,616	6,716
仕掛品	187	272
原材料及び貯蔵品	989	1,206
その他	656	516
貸倒引当金	34	45
流動資産合計	26,105	27,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,209	4,144
機械装置及び運搬具(純額)	1,728	1,809
工具、器具及び備品(純額)	229	224
土地	3,593	3,609
リース資産(純額)	202	219
建設仮勘定	156	63
有形固定資産合計	10,120	10,070
無形固定資産		
その他	1,444	1,423
無形固定資産合計	1,444	1,423
投資その他の資産		
投資有価証券	5,653	5,470
長期貸付金	5	4
退職給付に係る資産	7	7
繰延税金資産	452	504
その他	613	597
投資その他の資産合計	6,731	6,584
固定資産合計	18,296	18,079
資産合計	44,402	45,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,195	2,656
電子記録債務	2,835	3,307
短期借入金	413	494
リース債務	49	62
未払金	1,802	1,308
未払費用	685	614
未払法人税等	423	648
未払消費税等	93	169
営業外電子記録債務	179	68
その他	2,023	1,881
流動負債合計	10,700	11,213
固定負債		
リース債務	94	110
再評価に係る繰延税金負債	262	262
役員退職慰労引当金	107	100
役員株式給付引当金	81	76
退職給付に係る負債	1,301	1,214
その他	6	12
固定負債合計	1,853	1,776
負債合計	12,554	12,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金	7,047	7,047
利益剰余金	16,978	17,804
自己株式	1,020	1,002
株主資本合計	30,070	30,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,866	1,727
土地再評価差額金	537	537
為替換算調整勘定	177	90
退職給付に係る調整累計額	52	48
その他の包括利益累計額合計	1,204	1,147
非支配株主持分	573	562
純資産合計	31,847	32,623
負債純資産合計	44,402	45,613

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	23,478	23,448
売上原価	13,522	14,045
売上総利益	9,956	9,402
販売費及び一般管理費	7,371	7,752
営業利益	2,584	1,649
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	77	76
仕入割引	68	63
持分法による投資利益	-	2
その他	56	76
営業外収益合計	206	223
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	22	-
為替差損	42	14
その他	7	8
営業外費用合計	74	26
経常利益	2,716	1,846
特別利益		
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	20	1
災害による損失	-	33
特別損失合計	20	34
税金等調整前四半期純利益	2,696	1,811
法人税、住民税及び事業税	772	528
法人税等調整額	17	10
法人税等合計	789	539
四半期純利益	1,906	1,272
非支配株主に帰属する四半期純利益	61	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,845	1,218

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,906	1,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	546	139
為替換算調整勘定	121	139
退職給付に係る調整額	0	4
持分法適用会社に対する持分相当額	7	7
その他の包括利益合計	417	3
四半期包括利益	1,488	1,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,381	1,162
非支配株主に係る四半期包括利益	107	113

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,696	1,811
減価償却費	549	701
のれん償却額	48	-
災害による損失	-	33
新株予約権戻入益	0	-
固定資産除売却損益(は益)	20	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	6
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	5
受取利息及び受取配当金	81	80
支払利息	2	2
為替差損益(は益)	29	50
持分法による投資損益(は益)	22	2
売上債権の増減額(は増加)	2,152	1,934
棚卸資産の増減額(は増加)	1,584	336
仕入債務の増減額(は減少)	295	888
未払消費税等の増減額(は減少)	334	76
その他	161	352
小計	1,240	654
利息及び配当金の受取額	81	80
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	680	311
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,842	420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	556	696
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	266	170
投資有価証券の取得による支出	49	5
その他	1	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	873	889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	30
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	23	-
配当金の支払額	425	427
その他	25	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	428	420
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,079	823
現金及び現金同等物の期首残高	11,831	11,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,752	11,019

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することにしました。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響等について）」に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形(輸出手形)割引高	6百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
運送費及び保管費	821百万円	815百万円
拡販費	281	290
広告宣伝費	1,601	1,729
給料	1,243	1,252
退職給付費用	86	73
役員株式給付引当金繰入額	6	12
貸倒引当金繰入額	13	11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	8,785百万円	11,066百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	64	74
流動資産の「その他」(注)	31	28
現金及び現金同等物	8,752	11,019

(注)「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	425	19	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注) 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月27日 取締役会	普通株式	426	19	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	427	19	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注) 2022年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	450	20	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	10,689
衣類ケア(防虫剤)	4,783
サーモケア(カイロ)	900
ハンドケア(手袋)	2,902
湿気ケア(除湿剤)	1,916
ホームケア(その他)	2,285
顧客との契約から生じる収益	23,478

収益の認識時期別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	23,478
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	23,478

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	10,711
衣類ケア(防虫剤)	4,436
サーモケア(カイロ)	1,113
ハンドケア(手袋)	2,888
湿気ケア(除湿剤)	1,940
ホームケア(その他)	2,358
顧客との契約から生じる収益	23,448

収益の認識時期別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	23,448
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	23,448

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円05銭	54円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,845	1,218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,845	1,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,220	22,240
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円03銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要		

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間194千株、当第2四半期連結累計期間270千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・450百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年12月9日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払いを行います。

2. 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。